

平成26年度

三芳町施政方針

平成26年2月26日

三芳町長 林 伊佐雄

1 はじめに

「手話は言語である」

昨年、10月8日、鳥取県において「鳥取県手話言語条例」が全国で初めて制定されました。

手話を言語として認めている国は世界で30か国以上あり、1960年にアメリカの言語学者ストーキー氏が「手話は世界中の音声言語と同じく独立した構文と文法を持つ精緻な自然言語」と発表し、今日、日本でも障害者基本法では手話は言語とされています。

「手話は言語である」ということは、私自身、手話を学び、ろう者と交流する中で知り、感じることができました。外国語を学ぶことにより、今まで知らなかった国の人々の文化、歴史、考え方を知り新たな世界が広がるように、手話を学ぶことによって多くの気づきがありました。

手話という言語を共有することによって、今まで見えなかったものが観え、聞こえなかったものが聞こえ、心の距離が近くなったように感じます。

障がいは、個々人の個性や特徴であり、「生活のしづらさ・生活上の障壁」であり、誰にでもあることであると。人は皆一人では生きて行けず、老若男女、障がいのある人、ない人、お互いに支えあい、個性と人格を尊重し合うことが大切だと思います。

まちづくりの要諦は、見えないものを観る洞察力ではないかと考えます。

「風地観」（『易経』）という言葉があります。

風は遍く広く地上を吹き渡っていきます。その風は私たちの目からは見ることはできませんが、感じるすることができます。風によって旗がひらめいたり草木がなびいたり、私たちの頬に風が当たって「今日は風がある」と感じるすることができます。それを観る。「観」には「鳥の鳴き声」という意味があったそうです。鳥の鳴き声を聞いて鳥の存在を知ったり鳥の状態を知ったりすることです。

住民の皆さまの一人ひとりの声に耳を傾け、そして、声なき声をも観、少しでも町政に反映させていただく。そのためには、自ら現場に赴き一人でも多くの住民の皆さまと意見を交わし、誠心誠意お話を聞かせていただく。

見えないものを観、聞こえない声をしっかり聞ける町づくりを進めてまいりたいと思います。

2 町政を取り巻く社会情勢

今日の社会情勢は、政府によると昨年日本経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取組の政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費者の内需を中心として景気回復の動きが広まってきていると分析しています。また、「平成26年度の経済見通し」については、昨年度に引き続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと予想しています。

しかし、市町村を取り巻く環境は、行政ニーズの多様化、国、地方を通じた危機的な財政状況など相変わらず厳しいものがあります。

それでも町内に目を転じると、埼玉縣市町村別の昼夜間人口比率は第1位であり、総合病院の移転や新たな流通企業の開設など本町に進出する企業もあり、厳しい経済情勢の中での明るい動向も見受けられます。また、本町は、東京という大都市から30kmに位置し、関越自動車道の所沢ICも近く、その潜在的な可能性は依然として高いとの評価もいただいています。さらには、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定するなど、今後首都圏のインフラ整備が進む中で、社会動向を見極めながら、地域発展のチャンスととらえていきたいと考えます。

今、市町村は、地域住民に最も身近な基礎自治体として、自らの責任と判断により、質の高い行政サービスを持続して提供するという自治体の使命をいかに実現していくかが、問われています。厳しい社会情勢の中で、満足度の高い持続可能な地域社会を築いていくには、地域を構成する多様な主体の参画による課題解決力を高めていくことが必要だと考えます。

3 町政運営の基本方針

平成23年1月に就任してから、早くも3年が経ちました。政権公約としてのマニフェスト「未来開拓宣言」を掲げ、3つの約束、7つの挑戦、43項目にわたる宣言を公表しましたが、この3年間のマニフェストを自己評価したところ達成率は76%でした。

しかし、マニフェストはあくまでも政治家独自の政策であり住民の皆さまとの約束です。従って、マニフェストの達成を目標としながらも、マニフェスト至上主義に陥らず、マニフェストを包含した町政全体の発展、進展を視野に入れた政策の実現が必要だと考えます。

一方で、この3年間を振り返ると、広く意見を聞きながら住民の福祉の向上を目指し、未

来への投資も怠らず、様々な施策に取り組んできました。

蒔いた種の芽が出始めました。

たとえば、長年の懸案であった富士塚土地地区画整理事業も始まり、3か年で完成し鶴瀬駅西通線も開通する予定です。その他にも白紙状態であった（仮称）第3公民館・学校給食センターは、1月に着工し12月には完成、待機児童を解消し子育て支援のため第3保育所を改築、青少年のスポーツ振興と大きな公園設置の要望に応え、隣接する民間グラウンドを借用し自然の森・総合スポーツ公園として整備着手、ふじみ野市と共同利用の環境センターの温浴施設が完成し6月には供用開始、新しい公共交通導入に向けて秋にはデマンド交通の試行運転開始などがあります。

これらは、まさに協働のまちづくりを進める中で、住民の皆さま一人ひとりの声や願いに真摯に耳を傾け合意を図りつつ、共に取り組んできた結果だと考えます。

1) 脱財政硬直化宣言の達成へ

～事業の抜本の見直し～

昨年、本町は、単年度の財政力指数が1を割り込み「0.999」となり、13年間普通交付税不交付団体でしたが、残念ながら交付団体となりました。また、経常収支比率もリーマンショック等の影響で平成21年度から急激に上がりはじめ、平成23年度で100%を超えて財政の硬直化は深刻な状態となっています。

予算編成では、昨年度からは臨時財政対策債の発行もできず、財政調整基金の取り崩しによって行ったのが現状です。その財政調整基金も残高は1億円を割り、財源の確保は今後更に苦慮することが予想されます。また、ここ数年、大きな財政支出が見込まれ町債残高もピークとなります。

こうした状況を想定し、行財政改革が喫緊の政策課題であるとの認識のもと、就任以来、事業の仕分け、公募補助金制度の導入、町長給与30%、副町長、教育長もこれに準じた減額、町内飲食の自費支出による交際費の歳出削減などの施策を引き続き実施してきました。また、財政の現状を広く住民の皆さまに理解していただくべく、住民の皆さまと財政白書を共に作成しました。

これらを受けて、昨年「脱財政硬直化宣言」を発し、財政構造の硬直化の改善と健全な行財政運営を最優先課題として取り組んでまいりました。

中でも、今求められているのは、事業の抜本的な見直しであり、また、老朽化した公共施

設のマネジメントです。2年間のワーキングチームの研究結果による新しい行政評価制度を導入し、受益と負担を明確にし、選択と集中による施策の優先度を明確にした行政経営を行ってまいります。また、同じくワーキングチームの研究結果による公共施設マネジメント基本計画に基づき、財政力に応じた施設更新サイクルを実現していきます。今年度は、基本計画に基づき、長期施設修繕計画などのアクションプランを策定します。

2) 世界に羽ばたく三芳・MIYOSHIへ

～オンリーワンの町を目指して～

本町でも少しずつ景気回復への兆しが見え始めてきました。行財政改革を進めると同時に、積極的に地域経済の活性化を図り、未来に向かって持続可能なまちづくりを目指していかなくてはなりません。

町内には世界で活躍する優良企業が多くあります。昨年は、パナマ10か国の大使が三芳町の環境に配慮する企業を訪問しました。また、パレスチナ、セネガルなどの国々の関係者が、三富新田の循環型農業と景観を視察し、南米のペルーではJICAの支援によって三富新田の知恵が砂漠防止にも利用され、海外からも注目を集めています。

こうした企業が、より活動しやすい環境づくりが必要です。関東の流通のほぼ中心に位置する三芳町。関越自動車道三芳PAの東京方面乗り入れを可能にするスマートICのフル化は、利便性はもとより地域経済の活性化に繋がる主要な施設です。広く意見をお聞きし、合意形成を図りながら促進していきたいと考えます。

また、日本の里100選に選ばれた三富新田は、近隣自治体と連携を図りながら世界農業遺産の認定に向けて準備をしていきます。三富新田は、先進国の首都近郊において開発と環境保全という人類の相対立する課題を解決するモデルとなりうる可能性を持っています。自然と人為がバランスを保ち続けている「持続可能」な伝統的な農法を守り、景観や生物多様性を保全しながら後世に継承していき、世界に貢献するのが我々の使命と考えます。

次に、一昨年から復活した中学生海外派遣に参加した生徒の中からは、世界に目が開かれ夢を持つ生徒も現れてきました。日本のみならず、世界で活躍する人材の育成も求められています。

埼玉の三芳から日本の三芳へ、そして世界のMIYOSHIへ、今羽ばたく時です。

3) 未来のまちづくりにキックオフ ～私たちのまちづくり～

今年度は、未来の町づくりに向けて大きな節目の年となります。本町は、第4次総合振興計画のもと様々な事業が進められていますが、平成27年度で完了します。いよいよ第5次総合振興計画の基本方針策定に向けてスタートの年となります。

これまでの自治体の総合計画は、右肩上がりの人口増加とそれに伴う予算や施策の拡大を前提としていました。しかし、今後、自治体を取り巻く環境は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、そして、大幅な税収増は見込めず社会保障費が増加し、公共施設の一斉更新の対応など困難な局面に向かっています。

こうした中で、持続可能な社会をどのように描いていくのか。三芳町はどこに向かっていくのか。

本町では、現在第2次協働のまちづくり推進計画が策定され、事業を共に行う協働から政策立案過程へ参画する協働へとステージが移りました。未来の行方を決める総合振興計画の策定には、一人でも多くの住民の皆さまの参加により、町の将来課題を共有し総力を挙げて取り組んでいかななくてはならないと考えます。

未来の三芳は、未来の子どもたちのもの・・・

未来の子どもたちのために

未来の町づくりに

さあ、キックオフ！！の時です。

4 平成26年度予算編成方針

今年度当初予算は、一般会計が149億7,748万5千円で、前年度と比較しますと、36億2,092万6千円、率にして31.9%の増となっています。

これは、本町における重要な施策である（仮称）第3公民館・学校給食センター建設事業や広域ごみ処理施設等建設事業、第3保育所改築事業等、多額の財政出動を要する事業が重なったことによります。

まず、歳入については、大半を占める町税は、個人住民税が、給与所得等の減少により減が見込まれ、また、法人町民税も予想以上に景気の回復は緩やかであると判断し、減を見込みました。固定資産税は、総合病院や大規模な流通倉庫の建設により増を見込み、町全体としては、2,715万円、率にして0.4%増の71億1,587万5千円を見込みました。

また、繰入金のうち基金繰入金については、事業執行のための財源措置並びに収支不足分等に対応するため、5基金より7億8,832万8千円の繰入れを行い、対前年度比2億4,889万4千円、率にして46.1%の増となっています。

町債については、(仮称)第3公民館・学校給食センター等の重要施策に対する財源として、対前年度比29億4,480万円、率にして331.3%の増となっています。

歳出については、人件費は24億3,412万1千円で、歳出全体に占める割合は16.3%、対前年度比で9,211万2千円、3.6%の減となっています。

一方、増の要因については、普通建設事業費や扶助費の増などが主な要因です。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び下水道事業の特別会計予算については、総額76億8,532万8千円で、前年度と比較して4.4%の増となっています。

また、水道事業は収益と資本を合わせた総支出が14億9,985万円で、前年度と比較して5%の増となっています。

以上、一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせた町全体の予算規模については、241億6,266万3千円となり、対前年度比19.9%の増となっています。

5 平成26年度主要事業

I パートナーシップのまちづくり

(1) 脱財政硬直化宣言の推進

昨年、本町の危機的な財政状況を乗り切るために、「脱財政硬直化宣言」を発しました。

この緊急行財政対策プランは、平成25年・26年度2か年の短期のアクションプランで、54の項目で具体的な対策を立てています。昨年度の目標額120,000千円については、現時点で約86%の達成が見込まれている状況です。今年度も目標達成に向け、さらに行財政対策に取り組んでまいります。

経営改革の中でも事務事業の見直し、老朽化した施設の統廃合等は喫緊の課題であり、2年間、ワーキングチームによって公共施設マネジメント並びに、新たな行政評価制度の策定に取り組んできました。

公共施設マネジメント基本方針では、町の現状と課題を分析し、施設管理と維持管理方針について考え方を示し、マネジメント体制の実行性を高めることを目的に基本計画を策定しました。今年度は、基本計画のアクションプランとして、16施設の簡易劣化診断を行い、

長期修繕計画を策定します。

事務事業の見直しや行財政運営の効率化を図るための新しい行政評価制度は、行政評価外部評価委員会を設置し、事業の必要性や効率性、達成度等を住民目線でも評価し、効果的な行財政運営を推進していきます。

また、「第4次行政改革大綱」が今年度終了します。行政改革懇談会の意見を踏まえ「脱財政硬直化宣言」の評価・検証を経て「第5次行政改革大綱」を策定します。

昨年、財政白書をつくろう会によって完成した「三芳町の財政白書」を広く周知し、本町の財政状況の見える化を図り、理解を深めていきます。

(2) 未来の町づくりに住民力の結集を

地方分権が進み、地方自治における自己決定・自己責任の領域が拡大する中で、住民の皆さまの積極的な参画が必要になってきています。地域の課題を住民自らの知恵と能力で解決していく地域コミュニティの力、すなわち「住民力」が求められます。

今年度から2年間かけて第5次総合振興計画の策定に取り組んでいきます。住民参加による住民のための未来の三芳町のビジョンづくりがスタートします。総合振興計画の基本的なコンセプト、計画の構成や期間などについても住民参加によって進めていきます。住民意識調査、アンダー39まちづくり会議、ワークショップ、キーパーソン・ミーティング、出前住民意識調査、まちづくり懇話会などを開催し、未来の町のビジョンづくりに住民力を結集します。また、総合振興計画の策定根拠となる条例についても提案いたします。

自治体職員は、国民全体の奉仕者であると同時に、政策を実行する担い手であり、まちづくりの主体者としての使命感と高い意識も求められます。

本町の、政策研究所は、政策研究と人材育成を目的に設置され3年間が経過しました。今年度は今までの研究成果を事業化、具現化する年と位置付け、さらに幅広い教養と研究能力を高め、起業家精神をもって政策を実現していく人材養成のための公開講座を開催します。

一昨年、公正な職務の遂行を確保し、住民に信頼される町政を確立するため三芳町コンプライアンス条例が施行されました。コンプライアンスの意識をもって職務に精励し、住民福祉の向上に向け住民サービスを行えるようコンプライアンス研修を引き続き実施します。

また、今年度は、民間企業等で養われた専門知識や技術により複雑化する業務に対応するため、民間経験のあるより高い能力を持つ人材を採用します。

今年度で3年目になります「課長マニフェスト」は、さらに充実させ、これまで以上に住民の皆さまの期待に応えられる、信頼される三芳町役場にしていきます。また、「まちづく

り懇話会」「出前町長室」「町長の事業所訪問」を引き続き開催し、広く住民の皆さまのご意見をお聞きし政策形成に役立ててまいります。

新たな市民活動への道を開くことを目的にした住民提案型の事業委託制度、行政サイドから委託可能な事業及び協働可能な事業を提案する行政提案型の事業も実施し、重層的に協働を推進してまいります。

東日本大震災を経験し、私達はあらためて人と人との絆、地域コミュニティの大切さを学びました。テーマ型事業協働とともに地縁型協働の必要性が指摘されています。行政連絡区は、町の重要な協働パートナーであり、地域の安心や環境づくりを担っていただいています。しかし、近年は行政区への加入率が低下していることから、行政区への加入促進に向けた対策メニューを実践に移してまいります。

II 健康とぬくもりのまちづくり

(1) 子育てで住みたくなる町に

子育て世帯の家庭状況や就労形態の変化で共働き家庭は増加し、保育所入所のニーズは依然として高まっています。次代を担う子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれるまちづくりのために、子育てと仕事が両立できる環境整備が必要です。

保育所については、保育児童の安全確保のため、昨年、三芳町建築物耐震改修促進計画に基づき、第二保育所の耐震改修工事を実施し、この2月に完成しました。また、今年度は、木の温もりが感じられる木質化を取り入れた施設を目指した第三保育所の改築工事に取り組みます。

学童保育室については、昨年度、定員を超えている藤久保学童保育室を分割し、保育環境の良質化に努めました。しかし、北永井、唐沢学童保育室についても定員を越えた状態になっていますので、今後も分室に向けて小規模保育の環境のあり方を研究してまいります。

児童家庭相談については、児童虐待を含め、子育てや児童福祉などの相談や支援を行っています。また、最近、児童虐待などにおける保護者の精神的な病気なども見られることから、長期にわたる支援体制の充実化を検討していきます。

産後の育児不安を抱える母親が、その不安や悩みを解消・軽減することを目的にママのためのフォロー講座を開催します。

ママ健診については、育児中の母親に対し生活習慣病の早期予防と健康の保持増進を図っていますが、新たに乳がん・子宮頸がん検診を追加し早期予防に努めてまいります。

今年度から非婚母子・父子世帯に対し、不平等な状況を解消するため保育所の保育料算定における「寡婦控除のみなし控除」の適用をおこない、ひとり親世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

(2) 心豊かにいきいきと安心して暮らせる町に

障がい者の皆さまは、自分の持てる能力を発揮したいと考える方も大勢います。今年度、新たに（仮称）障がい者サポーター育成事業を実施し、住民の皆さまが様々な場面で障がい者を支援できる仕組みづくり（サポーター養成）を考えてまいります。

障がい者福祉施策では、障がいを個々人の個性や特徴と捉え、理解を深めるため、地域自立支援協議会や障がい者福祉計画等で具体的な検討を行っていきます。

次に、障がい者総合支援法に基づく障がい福祉サービス等の確保に関する実施計画として「第4期障がい福祉計画」の策定を行います。また、障害者基本法に基づく町の障がい者福祉施策の基本方針を定める計画として「障がい者福祉計画」の見直しを行います。これら二つの計画は連動するものなので、今回より計画期間を合わせ平成27年度から平成29年度までの3年間の計画とします。

情報保障関連事業としては、聴覚障がい者支援の担い手を養成する『手話奉仕員・通訳者養成講習会』、『聴覚障がい者普及啓発講演会』、『はじめての要約筆記講座』を引き続き実施します。また、これらに加え1月より開始した『遠隔手話通訳提供試行事業』を継続して実施します。

視覚障がい者支援では、町の視覚障がい者支援の担い手となる方を養成する『朗読ボランティア養成講座』を実施します。

昨年、関東町村会海外行政視察でスイスの首都ベルン市を訪れました。ベルン市では、「高齢者にやさしいスイスの町ネットワーク」というプロジェクトを立ち上げ、高齢者の福祉政策を推進しています。

超高齢社会を迎える中で、ベルン市をモデルに（仮称）高齢者にやさしいまちづくり懇談会を設置し、高齢者自身も一住民として高齢者福祉施策の策定に参加する仕組みづくりを検討してまいります。

次に、介護保険事業は、第5期介護保険事業計画に基づき、基本理念である「地域のみんなが高齢者とともに暖かい心で暮らせるまち」の実現に向け、介護保険事業を推進してまいります。

なお、第5期介護保険事業計画は3か年の最終年度のため、更なる高齢化社会に向けて第

6期介護保険事業計画の策定を進めてまいります。

地域包括支援センターにおいては、高齢者支援事業として高齢者また家族等への支援として総合相談、介護予防事業などの各種健康教室を行い介護予防に努めます。

また、地域のボランティアの方が中心となった運動教室「みよしいもっこ体操」への支援を行い、高齢者の生きがいをづくり、引きこもり予防、独居高齢者等の見守りを引き続き行ってまいります。

さらに、高齢化に伴い認知症者が増加していることから、認知症の方、及び介護している家族を地域においてサポートするために、認知症サポーター養成講座等を開催します。

次に、「(仮称)三芳町健康づくり推進条例」、並びに基本計画は、町民の健康づくりの推進を目的に広く住民の意見等を取り入れ策定してまいります。

国民健康保険事業の財政運営は非常に厳しく、一般会計からの多額な繰入れに頼らざるを得ない状況が続いています。平成24年度に課税限度額の見直しを行い、平成25年度に引き上げを実施しましたが、今年度も国民健康保険運営協議会で検討を進め、住民の生命と健康に対し、安心して医療が受けられる運営に努力していきます。

Ⅲ 豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり

(1) 安心で子どもの心をはぐくむ町に

小中学校施設管理事業については、児童・生徒のより望ましい学習環境の確保に向けて、昨年度、中学校の空調設備工事の実施設計を行い、整備に向けて準備を進めてきました。

今年度、中学校3校に空調設備を設置し、小学校5校には、平成27年度の設置に向けて実施設計を行ってまいります。

次に、地域拠点施設整備事業については、今年度から平成27年度供用に向けて(仮称)第3公民館・学校給食センター建設工事が本格的に始まります。

中学校海外派遣事業については、この2年間、マレーシアに訪問し大きな成果を挙げることができました。引き続きマレーシアへ派遣すると共に、マレーシア・アジア・パシフィック・スマート校の親善訪問団を受け入れ、友好と国際理解を深めてまいります。

次に、未来を担う子どもたちの心身の健全な育成を目指し、これまで行ってきた事業を再編成し、「みらいのぞみ学校創造支援事業」を立ち上げます。学校は、テーマを掲げ、計画を練り、これまで以上に、各学校の特性、地域の人材や環境を生かした創意工夫のある教育活動を展開し、未来に生きる児童生徒の豊かな知性と感性をはぐくみます。

また、子どもたちが、「三芳町のまちづくり」について考え、町関係者と語り合う「三芳町小中学生まちづくり会議」を開催いたします。子どもたちは、自分たちの暮らす町について語り合うことを通して、三芳町を再発見するとともに、将来を担う社会の形成者としての第一歩を踏み出すことを期待しています。

小中一貫教育推進事業、学校応援団推進事業、みどりの学校ファーム、小・中学校支援員配置事業等については引き続き実施してまいります。

(2) 芸術文化の薫る心豊かなまちづくり

～生きがいと自己実現の町に～

本町は、先人達が夢を描き、営みを重ねながら、歴史と伝統を受け継ぎ豊かな自然と文化の薫る町をはぐくんできました。昨年は、車人形の定期公演、コピスみよしのロビーコンサート、ザ・シンフォニエッタみよしによる室内オーケストラの演奏を始めとする指定管理者による様々な文化事業、学校でのアウトリーチ事業、文化協会の会員の皆さまの活動など、文化の薫る活気に満ちた1年でした。今年度は、さらに芸術文化の薫る三芳町を実現するために、芸術文化の振興をどう進めていくか「芸術文化によるまちづくりシンポジウム」を開催します。

次に、図書館については、住民の皆さまの豊かな読書生活を保障し、調査・研究を支援する機能をさらに発展させ「地域の情報拠点」として、地域住民の生活に役に立つ図書館をめざします。さらにインターネット予約サービスの向上、高齢者向け文化講座の開催、そして、小学生向けブックリストを作成し、町内小学校の1年生から3年生までの児童全員に配布し、読書に親しむ子どもの育成に役立てます。

青少年健全育成事業については、子どもの知的好奇心を刺激し学びの機会を提供する「子ども大学みよし」を引き続き開設します。大学・企業・地域活動団体など、町内の様々な学習素材を活用した子どもたちの学習活動を核とし、元気な地域を創造する子どもを育ててまいります。

生涯スポーツ活動促進事業については、「みよしジュニアハンドボール教室」は好評を博しました。今年度は、ジュニアハンドボールチームの結成を目指し、事業の更なる充実を図っていきます。

文化財保護事業としては、埋蔵文化財の保護と調査、郷土芸能などの無形の文化財の保護と継承、建築物などの保護と活用、古文書の保存と内容の記録などがあります。また、三富新田地割の景観の保全と活用、車人形の保護と普及など他市町村にない特有の文化財を保護

し、本町の文化的イメージアップを図ってまいります。

歴史民俗資料館の教育普及事業としては、地域の特色を活かした「さつまいも大学」の開校をはじめとし、歴史や文化を紹介する講座・教室・催物を引き続き実施します。これらの事業に取り組むことで、郷土に誇りを持つ町民の育成や、郷土を大事にする人づくり、郷土の文化的進展を図ってまいります。

また、旧島田家住宅事業については、ビジターセンターとして三富開拓地割遺跡の普及啓発、さつまいもの苗床などの生態展示や年中行事の再現等直接触れて感じる活動を通じて、三芳の歴史や文化、季節の営みを紹介してまいります。

IV みどり豊かで安心のまちづくり

(1) 防災・減災のまちづくり ～私たちの町は私たちが守る～

東日本大震災を受け、町では「地域防災初期行動マニュアル」を策定し、地域防災の実践的な対策を進めてきました。この間、国・県では地震に関する調査研究が進み、災害対策基本法の大規模改正や地震被害想定の見直しも行われました。さらには、近年の竜巻や局地豪雨、雪害等の自然災害も深刻な課題となっています。

こうした動向に鑑み、前回改訂から5年を経過した町の地域防災計画について、最新の知見と改正法令、地域の実践等をベースとして、今後の町の防災・減災対策の柱とすべく「地域防災計画」の改訂を行います。

町ではこれまで、地域防災初期行動マニュアルの検証も兼ね、より実践的かつ体験的な防災訓練を模索し、自主防災組織の設立を促進してきました。一方で、モデル地区として2つのエリアを設定し、2年間、指定避難所を拠点としたエリア型の避難訓練を実施してきました。

今年度は、こうしたモデル事業の成果をもとに、訓練エリアを全町に拡大して、住民の防災意識向上と地域防災ネットワークの構築、および町災害対策本部と避難所の連携を企図した（仮称）「地域連携避難訓練」を実施します。

また、三芳町消防団は、2月に消防団のOBからなる埼玉県初の機能別消防団を発足しました。消防団員は、「私たちの町は私たちが守る」という消防使命のもとボランティアの精神で昼夜を分かたず地域を守っています。近年の団員不足や会社員が増える中、公的な身分保障をし、昼間の火災や大規模災害にも出動できるようになります。こうした地域防災力を支援し、さらに広めていきます。

町防災行政無線については、電波関係法令の改正により、デジタル化を計画的に進める必要があることから、今年度は防災行政無線機器のデジタル化を設計委託し、デジタル波の伝播調査等を実施します。

そのほかの非常事態において、町内に滞在する人すべての携帯メール等に避難勧告・避難指示など情報を発信する「緊急速報メール」を導入します。

(2) 公共交通の導入と快適な都市基盤整備へ

長年の政策的課題であった新たな公共交通の導入については、3か年をかけた政策研究所公共交通プロジェクトチームの政策提言を受け、共通乗降場方式のデマンド交通の試行運転を地域公共交通会議の承認を経て決定しました。今年度は、これにより町内のデマンド交通の需要、住民の移動状況等を把握し、デマンド交通が町内の交通弱者の移動の助けとなるかその効果を検証し、将来的な導入の可能性を探ってまいります。

また、良好な都市基盤整備を推進し、住環境の充実と秩序ある宅地開発を図ることを目的として、推進中の3地区（北松原地区、藤久保第一地区、富士塚地区）の土地区画整理事業の早期完成を目指し支援をしてまいります。

富士塚土地区画整理事業は、昨年2月に埼玉県から組合が認可され、業務代行方式により3年間で完成する予定です。懸案の鶴瀬駅から国道254号線までの鶴瀬駅西通り線が全幅員で開通します。今後、藤久保地域拠点としての整備を進め、空洞化している地区の都市基盤の強化と町の中心部に相応しい潤いのある魅力的なまちづくりを図ってまいります。

道路事業については、国道交差点拡幅事業において、藤久保交差点の交通渋滞の解消及び歩行者の安全を図るため、交差点の右折禁止の解除を進めてまいります。

幹線5号線歩道整備について、県道より幹線19号線まで完成していますので、残りの地権者と用地交渉を進め歩道拡幅の早期完成を目指します。

次に、道路橋の長寿命化を実現させるため、橋梁長寿命化修繕計画策定事業を実施し、定期的な点検、損傷等の早期発見による早期対策を進めてまいります。

なお、この事業は、平成26年社会資本整備総合交付金の申請を行っていますが、県より平成25年度の国の補正予算により執行可能との連絡があり、前倒し要望しています。

安全な生活道路整備については、住民の交通安全を確保するため、道路の危険箇所及び事故多発箇所等に道路照明灯・カーブミラー・路面標示等を設置し、安全の確保を図ってまいります。また、交通安全施設整備事業の内の道路照明施設総点検業務を実施します。

その他、防犯灯設置管理事業、道路施設管理事業、道路施設維持補修事業、街路樹管理事

業、道路台帳管理事業、道路拡幅改良事業などは、安全な生活道路を確保するため迅速に対応してまいります。

(3) 安全で安定した水の供給に

水道事業としては、浄水場内の基幹構造物である配水池・配水塔・浄水池の耐震工事が終了しました。今年度より、浄水場の心臓部である水中ポンプを、耐用年数が過ぎているものから取替工事を行ってまいります。

また、これまで水道使用量の検針業務を委託してきましたが、水道料金の徴収業務を含め委託とし完全民営化を進めてまいります。

一般下水道事業については、近年発生する集中豪雨、ゲリラ豪雨対策として、雨水管を太くしスムーズな排水にする布設替工事を進めています。5年計画の藤久保第2区地内雨水管布設替工事が完了したので、次に、雨水管のない箇所がある藤久保第4区地内の雨水管布設工事を行ってまいります。

公共下水道事業については、藤久保にある第1中継ポンプ場の汚水ポンプ機器は平成11年度に新しいものに設置替えしました。今年度は、7年に一度の点検を実施いたします。

また、富士塚土地区画整理地内の公共下水道管整備事業は、引き続き富士塚土地区画整理組合に公共下水道整備業務委託をし整備してまいります。

(4) 公園の整備と緑化の推進

首都近郊のオアシスと言われている本町の平地林や保存樹木は年々減少の一途をたどっています。政策研究所の「緑の保全」プロジェクトチームでの政策提言を受けて、「三芳町緑化推進協議会」を設置して更なる住民参加による緑化の取組みを進めます。その協議の中で「三芳町みどりの条例」を策定してまいります。

また、平地林保全の方法や緑のトラストによる公有地化の準備、沿道緑化の方策など、緑地の保全と緑化の推進を進めてまいります。

公園整備については、本町には、少年・少女の活動の場としての広場等が不足しているとの声が寄せられていました。これを受けて「三芳町自然の森・総合スポーツ公園」の設置事業の一環として、緑地公園に隣接する民間のグラウンドを借用し、(仮称)三芳町自然の森レクリエーション広場として新たにオープンします。

子どもたちの各種スポーツやレクリエーション活動による健全育成の場として、また、住民の皆さまにとって、ゆとりとうるおいが実感できるくつろぎの場として活用していただき

たいと思います。

さらに、新たに3か所公園が開園する予定です。藤久保第一土地区画整理事業地内において2か所（第1号街区公園、第2号街区公園）、また富士塚土地区画整理事業地内において1か所（第2号街区公園）です。

緑地保全事業については、「三芳グリーンサポート隊」との協働により平地林を管理し緑地の環境整備に努めてまいります。

今年度も、世界農業遺産に申請予定の三富新田のケヤキ並木修景事業を行い、生態系に配慮しながらケヤキの植樹を行ってまいります。

さらに、高齢化した樹木樹林の再生を目的として実施している「萌芽更新研究事業」については、研究成果を全町的な平地林の再生につなげていける制度として引き続き研究してまいります。

また、公園等施設管理事業については、公園や子供広場の安全・安心利用を目的に、遊具の安全点検や修繕、清掃、樹木剪定等の維持管理に努めます。これにより公園等での事故防止や憩いの場の提供に寄与してまいります。

V 環境と調和した活気にあふれるまちづくり

(1) 安全安心でクリーンな環境を未来の子ども達に

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故から3年になりますが、今なお放射線の影響に対する不安が住民の皆さまに残っています。

消費者の食品等への安全・安心を確保するため、消費者庁から貸与されている測定機器により、町内で消費される食品や飲料水、自家消費を目的に生産栽培した農産物などの検査を引き続き実施してまいります。

次に、温暖化対策については、町内の家庭や事業所に「緑のカーテン」を普及させることにより、省エネルギーの推進と、人と環境にやさしい快適な生活環境の実現を目指してまいります。

次に、太陽の光を利用した太陽光発電は、クリーンな化石燃料代替エネルギーとして、地球環境保全の観点から期待されています。引き続き環境にやさしいエネルギーである太陽光発電システム設置者に補助金事業を継続して実施してまいります。

次に、ごみ減量化の手段のひとつとして、家庭からでる生ごみの水切りをしやすくすることのできる水切り器のモニターを募集し、より一層のごみ減量化を啓発し推進いたします。

ふじみ野市との共同による広域ごみ処理施設、ふじみ野市・三芳町環境センター建設事業については、昨年9月から平成28年度稼働に向け建設工事が開始されています。それに先駆け、本年6月に余熱利用施設が供用開始されます。

次に、町では、クリーン活動や地域ボランティアによる活動が積極的に行われていますが、一方で、道路や公園などへのタバコの吸殻やごみのポイ捨て、路上喫煙、犬のフンの放置など、公共の場を利用する人のモラルの低下を指摘する声も寄せられています。こうした状況を踏まえ、住民の皆さまの協力で町を清潔できれいな町にし、安全で快適な生活環境を推進するために「(仮称)三芳町をきれいにする条例」を策定します。

(2) 未来に、世界に羽ばたくMIYOSHIに

～魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町～

「日本の里100選」に選ばれた三富新田には、美しい雑木林と田園が広がっています。『世界農業遺産～注目される日本の里地里山』の著者である国際連合大学副学長の武内和彦氏は、その著書の中で三富新田にふれ「いまも生きている里山で、興味深い場所のひとつに、「三富新田」があります。」と述べています。この地域は、まさに人間の自然への積極的な働きかけを通じて、そこに棲息する動植物もふくめて、人と自然との間に持続的な共生関係がはぐくまれてきた里地里山の代表だからです。そして、著者は、日本の農業について「世界の農業が進むべき方向性のカギを握っている。それは日本が、欧米の工業先進国が主導してきた農業と、開発途上国で守られてきた農業とが、ともにある希少な場所であるからです。」と断言しています。

三富新田の農業は、人と自然を、過去と未来を、先進国と途上国を結ぶ、300年の歴史を超えて先人達が残し継承されてきた人類の大切な財産です。私たちの使命は、三富新田の持続可能な農業を世界に発信し、守り、そして、後世に継承していくことだと考えます。今、私たちは、三富新田が世界農業遺産に認定される大きなチャンスの前にいます。

次に、農商工連携6次産業チャレンジ支援事業では、今年度も町の農産物を活用した加工品の研究開発や新たなビジネスの展開など6次産業化を支援します。

みよし野菜ブランド化推進支援事業では、「みよし野菜」のさらなるブランド化を進め、産地間競争に勝ち抜ける「農業の町・三芳」を目指してまいります。今年度も三富新田での「世界一のいも掘りまつり」も開催し、「三芳町」の野菜を広くPRしてまいります。

本町は、東京という大都市から30kmに位置し、交通アクセスの良さから、気軽に日常

生活とは違う体験や活動が出来る潜在能力が高い地域です。

観光推進事業としては、引き続き着地型観光に取り組んでまいります。住民の皆さまを始め都市部からの日帰り旅行者等を対象に、野菜の収穫、菜の花摘み、蛍観賞などの支援も行い、作成したガイドマップなどで広く三芳の文化や歴史や農をPRしてまいります。

また、昨年加盟したシティプロモーション自治体連絡協議会は加盟自治体が広がる中で、お互いに情報収集や調査研究を行い、研修会や意見交換会を実施し、町の魅力を創造し地域の内外へと広めてまいります。

地域経済活性化事業は、地域経済活性化懇談会の提言を受け、農商工連携を図るとともに、町内企業とのネットワークづくりによる地域経済の活性化を進めてまいります。

スマートICの東京方面開設については、まちづくり懇話会、地域説明会を開催し広く意見を聞いてまいりました。スマートICの整備効果には、利便性の向上、産業の活性化、観光促進、また東日本大震災を受けて災害時の支援物資の搬送や救急搬送などでも着目されています。

今年度は、さらに関係機関との協議を進める中で具体的な実施計画の策定に向けて、住民の皆さまと合意形成を図りながら進めてまいります。

消費相談事業は、消費生活に関するトラブルが多種多様化しており、消費行政について将来にわたり、持続的に基金等を活用して体制を整備強化してまいります。

6 むすびに

たいざん

泰山は土壤を譲らず

かるがゆえに

よく其の高きことを成す

か かい

河海は細流を厭わず

かるがゆえに

よく其の深きことを成す

『和漢朗詠集』

～泰山はわずかな土の塊を積み上げてきたので、このような高い山となった。黄河や東シ

ナ海はどんな細かい流れも受け入れたので、あのような深い海や川となった。～

まちづくりは、日々小さなことの積み重ねであり、一人一人の住民の皆さまの声の、願いの積み重ねだと思います。一日にして豊かな明るい三芳町を創ることはできません。

雨の日も、風の日も、雪の日も、晴れの日も、日々一歩一歩歩んでゆくしかないのです。しかし、一歩一歩歩んでいけば、かならず千里の道も目的地に着くことができると信じています。

「進一歩」

失敗を恐れず、チャレンジし続ける。

成功するまでやり続ける。

初心に立ち返り、一歩を歩む一年にしたいと思います。

一日一日に、一つひとつの施策の積み重ねに「三芳町」の命運がかかっていると肝に銘じ、大勢の皆さま方の声を真摯に受け止め、町政発展のために尽力してまいります。

町民の皆さま並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の平成26年度施政方針といたします。